

1 物価高への対応

国への提案事項

- 本県は、国の政策を補完しつつ、物価高等から地域経済を守るため、市町と連携し、
- ① 直面する課題への対処として、物価高による影響の緩和に向けた、特別高圧電気・LPガスなどの料金高騰に対する支援や
 - ② 将来を見据えた構造的な課題への対処として、中小企業等における省エネや生産性向上に向けた設備等の導入支援など
- 短期・中長期の両面から、物価高等への切れ目ない対策を講じてきた。
国においては、依然として先行きが不透明な物価高等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

1 県民・企業等に対する支援

- 長期化するウクライナ情勢に加え、中東情勢の悪化により原油輸入が停滞するなど、エネルギー価格が大きく変動するリスクが高まっていることから、今後の動向を注視し、確実かつ安定的なエネルギーの供給を確保すること。
- また、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- エネルギーを巡る今後の状況を踏まえつつ、ガソリン・軽油・電気・都市ガスやLPガスなどのエネルギー価格が高止まりし、県民生活や企業等の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。
- なお、国において電気(低圧・高圧)・都市ガス料金に限定した負担軽減策を実施するにあたっては、地方において利用の多いLPガスを使用する世帯や特別高圧契約で受電する中小企業等への支援を国の対策と歩調を合わせて実施できるよう、迅速かつ適切に財源を措置すること。

国への提案事項

2 地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等

- 中小企業等は、物価高や米国関税措置の影響などにより厳しい状況に置かれており、さらに、中東情勢等により経済やエネルギー供給をめぐる動向の先行きが不透明な状況が続いていることから、影響を受ける企業等に対して、地域の実情に応じた対策を機動的に講じることができるよう、地方交付税や交付金など必要な財源について、積極的な措置を行うこと。
- また、物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するためには、一時的な給付金の支給といった当面の影響緩和だけでなく、中小企業等の生産性向上に向けた設備投資など、収益力の向上と賃上げ原資の確保につながる取組への支援が重要であり、こうした取組は、企業等の投資判断から導入までに少なくとも1年程度の期間を要することから、重点交付金に係る基金積立要件の緩和を図ること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、経済産業省、資源エネルギー庁】

1 物価高への対応

現状／広島県の取組

【県民・企業等に対する支援】

- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、資源外交による海外権益の確保に向けた取組や有事に備えた戦略的余剰LNG制度の運用を実施。
- さらに、令和4年1月から、エネルギー価格の上昇を抑える激変緩和措置を実施。令和7年12月末以降、ガソリン・軽油の暫定税率が順次廃止されたものの、電気・都市ガスの補助については、令和8年3月まで実施された。
- 県では、国と歩調を合わせて、特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小企業等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。
- さらに、家庭業務用LPガスを使用している一般消費者に対し、LPガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。

課題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保している。さらに、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 加えて、中東情勢の悪化により、燃料の安定供給に対する懸念が高まっている。
- 今後もエネルギー価格が高止まりし、県民や企業等に与える影響が大きい場合は、引き続き負担軽減策が必要。

現状／広島県の取組

【地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等】

- 本県では、物価高対策の実効性を高めるため、直面する物価高による影響の緩和と将来を見据えた構造的な課題に取り組む中小企業等への支援の両面から対策を実施している。
- また、米国の関税措置等への対応のため、海外への新たな販路開拓に向けた商品開発や販売促進等を行うための経費や、生産性の向上などを目的とした設備投資に必要な経費に対する支援を実施している。

課題

【地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等】

- 物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、賃上げの原資が十分確保されているとは言えない状況にある中小企業等に対して、今後も国と地方が効果的な対策を切れ目なく講じていく必要がある。
- また、中小企業等においては、エネルギー・原材料価格や物価の高騰、各国の通商政策や外交関係の変化などにより、先行きの不確実性が高まる中で、今後も経済状況等に応じた機動的な支援が求められている。
- 重点交付金を活用して、積み立てることができる基金の要件は、利子補給事業、信用保証料補助事業等の一部の事業に限られている。